

副会長（次期会長、第8代）選挙 告示

2026 年 10 月 6 日

サービス学会
副会長（次期会長、第8代）選挙管理委員会
委員長 丹野 慎太郎

サービス学会定款第 20 条 2 項、副会長（次期会長、第8代）選挙細則、および副会長（次期会長、第8代）選挙実施要領の定めるところにより、副会長（次期会長、第8代）選挙を行います。

1. 選挙すべき職と定数

副会長 1 名（任期：2027 年 6 月定時総会後～2029 年 6 月定時総会）

＊上記の副会長任期に続き、総会の決議をもって、第8代会長に就任します（2 年）。

2. 選挙方法

以下の被選挙人、選挙人によって、Web 投票システムを用いた選挙を行います。

3. 立候補可能な者（被選挙人）

2027 年 6 月までに正会員としての在籍期間が 3 年以上となる正会員であり、かつ過去に会長を務めたことのない正会員とします。

4. 投票可能な者（選挙人）

2026 年 10 月 6 日（選挙告示日）時点で正会員として登録されている方（理事会承認済みの方）が投票可能です。

5. 立候補受付期間

- 立候補受付は電子メールのみとし、受付期間は 2026 年 10 月 7 日（水）より 2026 年 10 月 30 日（金）までとします。
- 立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届出を受理します。書類に不備がある場合は、不受理の場合もあります。
- Web 投票システム上での候補者リストの掲載順は、立候補届出の受理順とします。

6. 立候補届出等の様式

- 副会長立候補届（様式 1）
- 立候補者の略歴と抱負（様式 2）

7. 投票方法

電子媒体を用いた Web 投票システム（パソコン、スマートフォン、タブレット端末）

8. 投票期間

2026 年 11 月 13 日（金）～2026 年 12 月 4 日（金）

9. 開票日

2026 年 12 月 8 日（火）＊予定

10. 選挙結果公示

結果確定後、速やかに公表するものとします。

11. 異議申立期間

異議申立の期間は選挙結果公示から一週間までとし、申立は電子メールによるものと
し、申立先は選挙管理委員長とします。

12. 問合せ先、その他

サービス学会 副会長（次期会長、第8代）選挙管理委員会

電子メールアドレス：election@serviceology.org